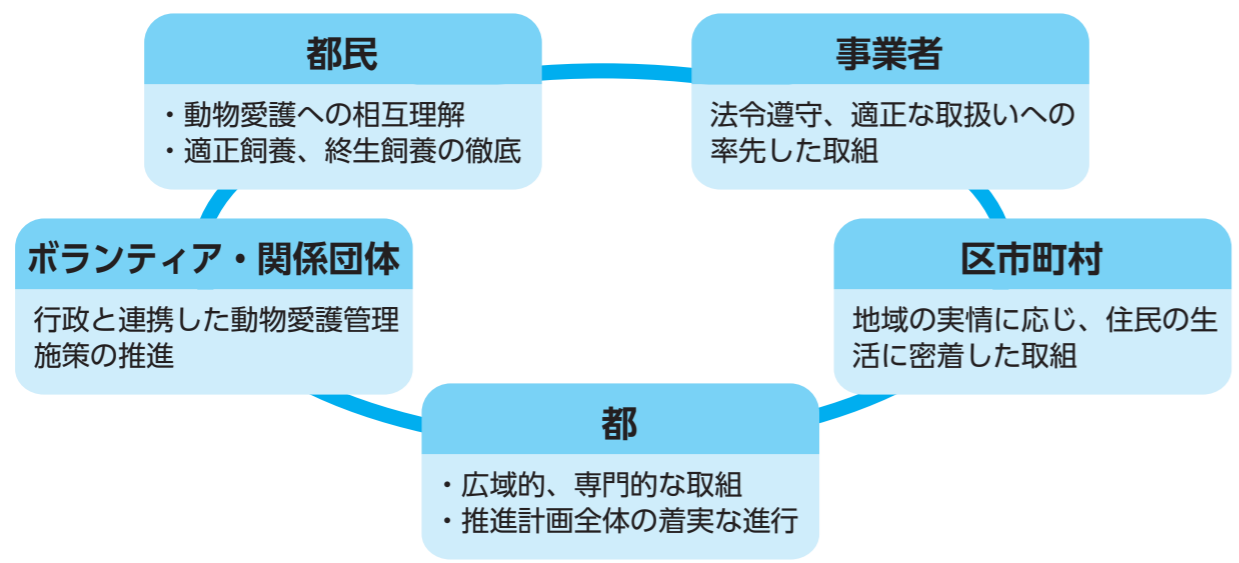


# 東京都の動物愛護管理施策の推進体制

## 関係者の役割

関係者がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協力した取組を推進します。



## 計画の概要

前推進計画で示した四つの施策展開の方向に沿って取組を進めることを基本とし、今後、重点的に取り組むべき施策を整理しました。

- |   |  |
|---|--|
| <b>1</b> 動物の適正飼養の啓発と徹底 (施策1～7)            | <b>3</b> 事業者等による動物の適正な取扱いの推進 (施策11～14) |
| <b>2</b> 動物の致死処分の更なる減少を目指した取組の推進 (施策8～10) | <b>4</b> 動物由来感染症・災害時への対応強化 (施策15～16)   |

動物愛護相談センターは、施策の中核を担う施設として取組を推進するための必要な機能を整備

16の重点施策を着実に推進

人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指す  
Human and Animal Live Together in Harmony (HALTH : ハルス)

# 東京都動物愛護管理推進計画 ハルスプラン

Human and Animal Live Together in Harmony(HALTH)  
～人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指して～

## 動物愛護管理推進計画（ハルスプラン）とは？

動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、都の動物愛護管理施策の基本的な方針や取り組むべき施策を定めたもので、都民、事業者、ボランティア・関係団体、区市町村、都といった動物愛護管理に関わる様々な主体に共通の行動指針となるものです。

〔計画の期間〕令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間

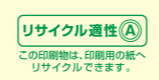
計画の全文はホームページで閲覧できます。  
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/horeishiryou/keikaku.html>



## 〔東京都動物愛護管理推進計画に関するお問合せ先〕

東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課動物管理担当  
電話：03-5320-4412

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/index.html>



## 四つの施策展開の方向と16の重点施策

動物愛護管理をめぐるこれまでの取組内容や現在の課題等を踏まえ、四つの施策展開の方向に沿って16の重点施策を着実に推進し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指します。

### 施策の方向1 動物の適正飼養の啓発と徹底

犬や猫などのペットの存在が「社会の一員」として地域の人々に受け入れられるためには、飼い主が責任をもって適正に飼養することが重要です。

このため、適正飼養等に係る普及啓発の充実や身近な地域での相談支援体制の整備、関係機関・関係団体等との連携体制整備等に取り組みます。

#### 1 適正飼養・終生飼養に係る普及啓発の強化

- ・ 飼い主への啓発の更なる充実
- ・ 適正飼養・終生飼養に係る情報発信

#### 2 犬・猫の適正飼養の徹底

- ・ 犬の適正飼養の徹底
- ・ 猫の飼養三原則の普及啓発

#### 3 地域における動物飼養等に関する問題への相談支援体制の整備

- ・ 飼い主等が身近な地域で相談支援を受けられる体制の整備

#### 4 多頭飼育に起因する問題への対応に係る連携

- ・ 多頭飼育問題等に対応するための連携体制の構築

#### 5 動物の遺棄・虐待防止に関する対策

- ・ 遺棄・虐待の防止に向けた取組
- ・ 遺棄・虐待疑いへの的確な対応

#### 6 地域における適正飼養の推進のための人材育成

- ・ 動物愛護相談センターにおける人材育成機能の強化

#### 7 小中学校等の教育現場での動物愛護管理の普及啓発活動への支援

- ・ 教育現場における普及啓発の拡大
- ・ 学校における動物飼養への支援



動物愛護冊子・アニメーション  
「犬を飼うってステキですか？」



「遺棄・虐待防止ポスター」

### 施策の方向3 事業者等による動物の適正な取扱いの推進

動物取扱業者等に対し、新たな規制に係る周知・指導の充実、自主管理に取り組む事業者の育成・支援、特定動物に係る適正飼養の指導・啓発等を実施し、法改正により強化された規制の遵守、動物の適正な飼養管理の徹底を図ります。

#### 11 動物取扱業への監視強化

- ・ 東京の特性を踏まえた効率的な監視指導
- ・ 動物取扱業に係る規制の周知と遵守の徹底

#### 12 業態の多様化に応じた監視指導と自主管理の促進

- ・ 業態の多様化に応じた監視指導
- ・ 自主管理に取り組む事業者の育成・支援

#### 13 特定動物飼養・保管許可及び適正飼養の徹底

- ・ 飼い主等の責務や法規制について、監視指導等を通じて周知徹底

#### 14 産業動物及び実験動物の適正な取扱いへの対応

- ・ 畜産業者等への指導
- ・ 実験動物施設への普及啓発



動物取扱責任者研修の様子

### 施策の方向4 動物由来感染症・災害時への対応強化

動物由来感染症に的確に対応するため、狂犬病発生を想定した訓練や動物由来感染症の実態把握、普及啓発等を実施するとともに、関係機関との協働関係強化により、各取組を充実させます。

災害対策では、飼い主の平常時からの備えについて働きかけを進めるとともに、動物愛護推進員等の対応力向上研修や区市町村における避難所運営への支援、関係機関と連携した対応体制の強化等に取り組みます。

#### 15 動物由来感染症への対応強化

- ・ 動物由来感染症発生時に備えた体制強化
- ・ 身近な健康危機への適切な対処

#### 16 災害への備えと発災時の危機管理体制の強化

- ・ 事業者やボランティア等と連携した災害への備え
- ・ 避難所設置主体となる区市町村の対策強化
- ・ 動物愛護相談センター等における災害時の対応体制強化



総合防災訓練における普及啓発

### 施策の方向2 動物の致死処分の更なる減少を目指した取組の推進

動物の引取・収容数を減らし、新たな飼い主への譲渡を促進するため、飼い主のいない猫対策の推進やボランティア団体等との連携強化、インターネット等を活用した譲渡の認知度向上等に取り組み、動物の致死処分数の更なる減少を目指します。

#### 8 地域の飼い主のいない猫対策の定着・普及

- ・ 区市町村における取組への支援、効果の高い取組の普及

#### 9 動物愛護相談センターにおける適正な飼養管理

- ・ 動物福祉の考え方を踏まえた飼養管理の推進、専門能力の向上

#### 10 動物の譲渡拡大のための仕組みづくり

- ・ 譲渡活動の連携・協働の拡大
- ・ より譲渡を受けやすい環境の整備
- ・ 譲渡拡大に向けた取組の推進



東京都動物情報サイト  
「ワンニャンとうきょう」

### 動物愛護相談センターの機能強化等

施策の中核を担う施設として、取組を推進するために必要な機能を整えるとともに、都民や関係者との協力等を視野に入れた利便性や、業務の効率性等についても十分に考慮した、都民に開かれ、より親しみやすく身近な施設としていきます。